

三木町公告第 29 号

次の開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 7 月 11 日

三木町長 伊藤 良春

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
木田郡三木町大字平木字上所 372 番 1、372 番 8、372 番 9、374 番 1、374 番 6、374 番 7  
実測面積 1,500.88 m<sup>2</sup>
- 2 工事を完了した公共施設の種類、位置及び区域
  - (1) 道路施設  
開発道路 有効幅員 6.10~7.19m 延長 24.95m  
木田郡三木町大字平木字上所 372 番 8、372 番 9、374 番 6、374 番 7
  - (2) 排水施設  
マンホール 1 基  
木田郡三木町大字平木字上所 374 番 6  
PRP φ 150 延長 22.27m  
木田郡三木町大字平木字上所 374 番 6  
VU φ 250 延長 1.11m  
木田郡三木町大字平木字上所 374 番 6  
自由勾配側溝 (W=300) 延長 23.44m  
木田郡三木町大字平木字上所 374 番 6
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
木田郡三木町大字氷上 849 番地  
株式会社アベニール企画  
代表取締役 安部 正雄